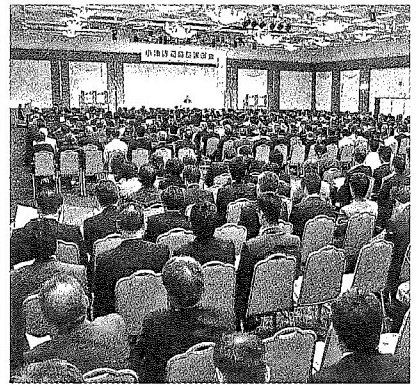


宮坂建設工業時局講演会 元検事総長の小津氏が講演

1200人が刑事司法の流れ聴講

し、札幌市の「ふるさと森づくり」や各種ボランティア活動、市民をも参加者に加えた大規模な防災訓練など、積極的に地域貢献活動を行っている。



2016. 07. 21 北海道建設新聞

刑事司法制度の
変遷など学ぶ
宮坂建設工業
時局講演会

宮坂建設工業（本社・帯広）は19日、11回目となる時局講演会を京王プラザホテル札幌で開いた

写真。元検事総長の小津博司氏が「刑事司法の新しい流れと北海道」と題して講演した。

小津氏は1972年に東大法学部を卒業し、74



年に検事に任官。東京高検検事長、検事総長などを歴任し、検事総長退官後の2014年に弁護士登録した。15年からトヨタ自動車監査役、三井物産監査役を務める。

講演会には約1200人が参加。小津氏は本道の歴史を重ね合わせながら、刑事司法制度の変遷などを説明。体感治安の悪化や定員オーバーによる刑務所の過剰収容などの課題とともに、ソーシャルファームといった受刑者の就労確保に向けた新たな取り組みも紹介した。

宮坂建設工業（帯広、宮坂寿文社長）は19日、京王プラザホテル札幌で「時局講演会」を開催した。元検事総長で弁護士の小津博司氏が「刑事司法の新しい流れと北海道」と題して講演し、会場に詰めかけた約一千二百人へのぼる市民らが熱心に耳を傾けた。

「刑法は明治のはじめにフランスの流れを受け、その後ドイツの流れを汲んだ明治四十一年の刑法が今日まで生き続けている」「刑事手続法はフランスやドイツ

に至るまでの刑事司法の流れとその時代の北海道の出来事について説明。

「第二次大戦後アメリカの影響を受け、昭和二十三年に刑事訴訟法となった」「監獄法は明治四十一年の施行から約百年続いた。北海道では囚人の労働を北海道開発に使うという政府の考えのもとインフラ整備が行われたが、非人道的な労働も行われ、たくさんの犠牲を伴った」などと詳しく説明

し、参加者たちは日ごろあまり聞くことができない刑事司法に関する講演に熱心に聞き入っていた。

同社は創業以来「世の為人の為に」を社是と

「写真」。

に聞き入っていた。